

自転車用ヘルメットに関する安全基準を満たす製品について

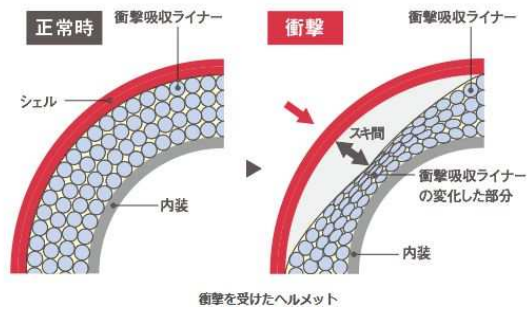
2023 年 4 月より自転車に乗る際には、自転車用（乗車用）ヘルメットの着用が努力義務化されましたが、自転車乗車時の交通事故時に頭部を守ることが出来るヘルメットの選定について下記の規格にそったものを着用することを推奨します。

1.自転車用ヘルメットの推奨基準

規格	SG	JCF	CE EN1078	CPSC1203
マーク				
主幹・発行元等	製品安全協会	日本自転車競技連盟	EC 指令*に適合しているとされる欧州統一規格（*EU 加盟国間で法的整合を図るための法令のひとつ）	米国消費者製品安全委員会
備考	各種消費生活用製品の安全性を認証しています。また製品の瑕疵を原因とした人身傷害発生時における対人賠償責任保険が付いています。	JCF 公認/承認とは、日本自転車競技連盟の安全基準に合格したヘルメットであることを示しています。	すべてのEU加盟国の基準を満たすものに付けられ、製造者による「自己適合宣言」が認められています。中でもEN1078のみが自転車用ヘルメットの規格です。（製造者自ら貼り付けができ、欧州市場に流通する製品の監視はされているが EU 加盟国以外の流通品は監視しない）	アメリカ合衆国消費者製品安全委員会が定める安全基準。消費者製品安全法に基づく強制規格です。

2.自転車用ヘルメットの断面構造

自転車用ヘルメットは、左図のように比較的硬い素材のシェルだけでなく、柔らかい素材の衝撃吸収ライナー等によっても衝撃を緩和し、頭部を保護します。そのため、ある程度の厚みのある衝撃吸収ライナー(発泡スチロール等)がないと基準を満たすことは難しいです。



3.自転車用ヘルメット基準（SG/JCF/CE EN1078/CPSC1203 等）を満たさない製品の例



現在自転車用ヘルメットとして市場に出回っている製品の中には、ポリウレタンレザー、ABS 樹脂、ポリカーボネート等のシェル、布・ウレタンスポンジ等で作られており、衝撃を緩和させるための衝撃吸収ライナー等が入っていないものが散見されます。これらのヘルメットでは、自転車転倒時における頭部保護には SG/JCF/CE EN1078/CPSC1203 等の安全基準を満たせません。またあご紐にチンカップが付いているものもあるが、自転車用ヘルメットの安全基準では転倒の際に脱落の恐れがあるため、チンカップの使用は認められていません。

例えば、左の画像のヘルメットは普通の帽子内にプラスチック材のインナーが入っているだけです。このインナーは軽作業時における障害物に頭をぶつけた場合に衝撃を分散させるだけであり、自転車転倒時における頭部保護の衝撃吸収性能はほとんどありません。

また CE マーク適合製品であっても（EN1078 ではなく）「EN812(軽作業帽)」は耐衝撃性が低く、障害物に頭をぶつけるなど、静的な物体から着用者を保護するためにのみの性能に限定されます。よって自転車転倒時における頭部保護には SG/JCF/CE EN1078/CPSC1203 等の安全基準を満たさないため、注意が必要です。

一般財団法人 製品安全協会	公益財団法人 日本自転車競技連盟	一般社団法人 日本ヘルメット工業会
東京都台東区竜泉 2-20-2 2F	東京都品川区上大崎 3-3-1 5F	東京都文京区湯島 2-31-15 5F

発行元：一般社団法人 日本ヘルメット工業会（info@japan-helmet.com）＜2023.08＞